

速度取締り指針

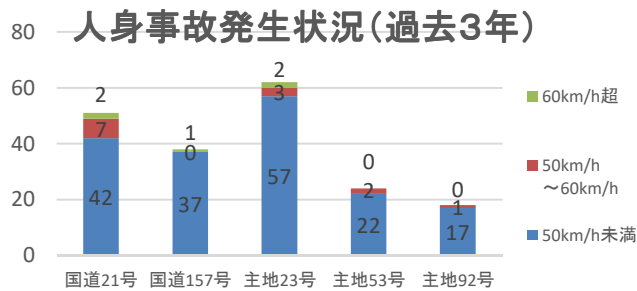
北方警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
主地23号 (本巢縦貫道)	8:00～10:00 16:00～22:00	全域	50km/h

- ★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施します。
- ★ 生活道路・通学路で速度取締りを強化します。

北方警察署管内における人身交通事故実態

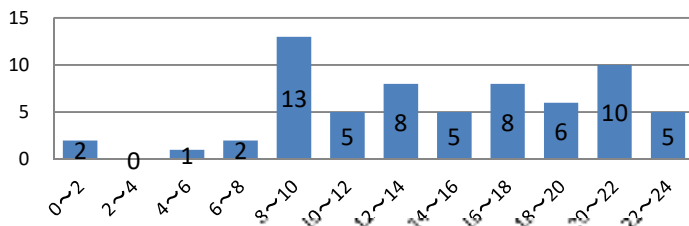
主な幹線路線別・事故直前速度別



▼ 主な幹線路線別に過去3年の人身事故発生状況を比較すると、主地23号での発生が最も多く、次いで国道21号での発生が多い。

▼ 事故直前速度別に見ると、国道21号、国道157号、主地23号で制限速度を超える高速度での事故が発生している。
(※ひき逃げ等、車両が不明)

主地23号における時間帯別人身事故の発生状況(過去3年)



▼ 過去3年の主地23号における時間帯別人身事故発生状況を見ると、通勤時間帯の8時～10時と帰宅時間帯の16時～22時にかけて事故が多く発生している。

～過去3年の主地23号における死亡事故および重傷事故について～

- 死亡事故が3件発生しており、そのうち1件は、「速度超過」が原因の事故。
- 重傷事故は7件発生している。

その他の交通指導取締り要点

国道21号においては、「信号無視」など、交差点に絡む取締りを強化。